

## 第7章 学生支援（基本情報一覧）

### 学生支援に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
学生支援に関する方針	本学における各種方針について_学生支援に関する方針 <a href="https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2024/01/0c5427587d9a330d45bd7fd8ad4d59dd.pdf">https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2024/01/0c5427587d9a330d45bd7fd8ad4d59dd.pdf</a>
学生生活支援	学生生活支援 <a href="https://www.u-tokai.ac.jp/examination-admissions/admissions/campuslife-support/">https://www.u-tokai.ac.jp/examination-admissions/admissions/campuslife-support/</a>
学生生活に関する相談先公表	お問い合わせ_ <a href="https://www.u-tokai.ac.jp/information/inquiry/">https://www.u-tokai.ac.jp/information/inquiry/</a>
東海大学奨学金規程	東海大学奨学金規程（3830） (非公開)
学校法人東海大学松前重義記念基金松前重義留学生奨学金交付細則	学校法人東海大学松前重義記念基金松前重義留学生奨学金交付細則（3720） (非公開)
東海大学留学生チューター制度規程	東海大学留学生チューター制度規程（2510） (非公開)
奨学金ガイド	奨学金_奨学金ガイド 2025 <a href="https://www.u-tokai.ac.jp/examination-admissions/scholarship/">https://www.u-tokai.ac.jp/examination-admissions/scholarship/</a>
ハラスメント防止	ダイバーシティ推進_ハラスメント防止 <a href="https://www.u-tokai.ac.jp/about/worklife/">https://www.u-tokai.ac.jp/about/worklife/</a>
東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規	東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規 (非公開)
キャリア就職（学内向け情報）	キャリア就職（学内向け情報） <a href="https://www.u-tokai.ac.jp/campus-life/external/">https://www.u-tokai.ac.jp/campus-life/external/</a>
キャリア教育の実践	キャリア教育の実践 <a href="https://www.u-tokai.ac.jp/education-research/career/">https://www.u-tokai.ac.jp/education-research/career/</a>
キャリア・ガイドブック	キャリア・ガイドブック 2025 キャリアデザイン編 (非公開)
備考：	

## 2025年度 自己点検・評価報告書

## 第7章 学生支援（本文）

評定：S・A・B・C

## 1. 現状分析

7.1. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

## 【補足説明】

- ① 学生支援に関する方針について、現状の点検結果に基づき、大学自らが適切性を評価した結果について、以下の点などを踏まえ、第三者が分かるようにご説明下さい。
  - ・ 理念・目的を踏まえ、さらに、安定した学生生活を実現する観点から、必要となる取り組みの種類や内容等を明確にしたものになっているか。
  - ・ 方針は、大学内でどのように共有されているか。
- ② 適切性や有効性の判断は、理念・目的や各種の方針、計画、目標に照らして考えることが重要です。例えば、大学の理念において、地域に根差した大学を標ぼうしている場合、それに照らした現状を説明するためにはどのようなことを明らかにしなければいけないのか、そのためにどのような資料を収集するのかを整理することから始める必要があります。そして、収集した資料から現状を解釈する際にも、理念・目的などに照らして考えることが重要です。

## &lt;評価の視点&gt;

1. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

本学は、「建学の精神」に基づき、「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成を通して、調和のとれた文明社会を建設する」ことを教育の使命とし、「自らの思想を培う」「学生一人ひとりの素質の伸張を支援する」「文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得」を、本学の人材を育成するための教育理念として定めている。

学生支援に関する方針は、「建学の精神」、教育理念に従い、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、また学生が社会で自ら望むキャリアを築けるよう、教員と職員が連携・協働する（以下、教職協働という）体制による支援を行うことを前提に、大きく「修学支援の方針」「生活支援の方針」「進路支援の方針」ごとにその詳細を定めている（根拠資料 7-1【ウェブ】）。

修学支援に関しては、指導教員制度を基本として構築し、学部・研究科等と連携しながら支援を行っている。障がいのある学生への支援は、キャンパスライフセンターインクルージョン推進室が、奨学金、各種正課外の活動を支援については、キャンパ

スライフセンター、スポーツプロモーションセンターが支援を行っている。また、学生生活全般に関する窓口や各種手続きについては、学生へのワンストップサービスを提供できるよう各キャンパスにカレッジオフィスを設けサービスの一元化を図っている。外国人留学生に対する支援においても、基本的には上記の方針に基づいているが、外国人留学生は「出入国管理及び難民認定法」に基づく、在籍管理の徹底が求められており、外国人留学生在籍者数が2,000人を超える本学においては、日本人学生にはない支援を行う要請もあり、外国人留学生向の支援の在り方を取りまとめる必要性が出てきている。

進路支援については、「就職支援は教育の一環である」ことを原点と位置づけ、教職協働で支援すると同時に、各種就職対策講座ガイダンス等を実施している。

これら学生支援に関する方針は、本学オフィシャルホームページ上の「関連規程・方針」の「学生支援に関する方針」で明示されており、学内で共有されている（根拠資料6-1【ウェブ】、7-1【ウェブ】）。

## 2. 各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

学生に対する指導に関して、各学部では、学生が円滑に学修を進めていくことができ、安心して学生生活が送れるよう、指導教員が中心となり、学生一人ひとりに相談・助言・指導を行う体制を設けている。各研究科においても、研究指導教員が配置され、研究指導や履修指導だけでなく、学生が円滑に研究及び学修を行うことができるよう、学生生活全般に関する指導・支援を行っている。

外国人留学生の指導・支援における在籍管理については、「出入国管理及び難民認定法」に基づく 在留資格等の知識が必須であり、カレッジ等の担当者は出入国在留管理局や入管協会が主催する講習会に参加し、必要な知識の習得に努め対応にあたっている（根拠資料7-2）。

学生の進路支援（就職支援）については、「東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規」（根拠資料7-3）に基づき、キャリア教育に関する事項や就職・進学活動に関する事項を定めるためのキャリア就職委員会を設置し、学生からの相談に対応するための部署としてキャンパスライフセンター（キャリア担当）及び各キャンパスカレッジオフィスで対応している。専門家による支援として、学部のキャリア担当教員の他、キャリアコンサルタントやカウンセリング資格を有する複数の教職員も在籍している。

学生の保健管理及び安全管理については、「学校法人東海大学学校保健に関する規程」（根拠資料7-4）に基づき、学校医、保健管理医、保健師等を配置して行っている。心のケアを行うキャンパスライフセンター（健康推進担当）や各キャンパスカレッジオフィスには、必要に応じカウンセラー（臨床心理士）も配置し、学生が相談できる体制としている。

3. 学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

学生支援に関する情報については、大学オフィシャルホームページや学内ポータルサイト Tokai Information Portal Site（本学学生・保護者向け情報サービスで、「掲示（大学からのお知らせ、個人連絡等）」「休講情報」「教室変更情報」等の学生向けの情報を、インターネットを通じて提供している。:以下TIPSとする)を通じた発信、学期毎に開催するガイダンスによる周知等を通じて、学生が隨時確認できるよう努めている。学生生活を送る上での注意点や必要事項を記載した「キャンパスガイド」を各キャンパス毎に作成し、学生に配付・説明している（根拠資料7-5）。

[修学支援（学習面）]

1. 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。

体系的な学修が進められるように、授業要覧においては、難易度に応じて付与しているグレードナンバー（根拠資料7-6）、カリキュラム・ツリーと、履修モデル（根拠資料7-7）などにより、自分の力に合わせて学習を積み重ねていく仕組みが出来ている。

学修を進めるにあたり、興味を得た分野については、他学部他学科履修や、区分V自己学修科目において、補充的な教育ができる仕組みとなっている。

補習については、オンデマンドで力を身に付けることが出来る「TICU（Tokai International Cyber University）」（根拠資料7-8【ウェブ】）を活用することが出来ることに加え、オフィスアワー（根拠資料7-9）を設定し、教員と相談ができる環境を整えている。

2. 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。

本学では、「東海大学障がい学生支援に関する指針」及び「東海大学障がい学生支援に関する規程」に基づき、障がいのある学生に対する修学支援を全学的に展開している。各キャンパスには相談窓口を設置し、所属カレッジの教職員と連携して支援を行う体制を整備しており、学生が安心して学修に取り組める環境づくりに努めている（根拠資料5-27【ウェブ】、7-10【ウェブ】）。

2023年度に開設された「インクルージョン推進室」が支援体制の中核を担い、2024年度にはキャンパスライフセンターの下部組織として再編された。専門コーディネーター1名を含む職員を配置し、湘南キャンパスに限らず全キャンパスを対象に、合理的配慮の提供に関する助言、学内調整、提案、リソース提供などを行っている（根拠資料7-11）。

インクルージョン推進室の主な機能は、以下の5点である。

1. 障がい等のある学生への相談対応
2. 合理的配慮の提供にあたっての学内調整・支援
3. 高校から大学への合理的配慮内容の接続調整
4. 障がいや性別違和に関する啓発活動の実施
5. 学内支援者の育成

これらの機能を基盤として、2025年度には「障がい学生支援ガイドブック」を作成し、合理的配慮の考え方や対応事例を整理することで、教職員間の共通理解を促進した（根拠資料7-11）。ガイドブックは、障がいを理由とする社会的障壁の解消に向けた実践的な指針として活用されており、学生一人ひとりの基本的人権が尊重され、教育・研究活動へのアクセス機会の確保を目指している。

さらに、各キャンパスにおける合理的配慮のプロセスを明示し、関係部署の役割を明確化することで、学生支援および合理的配慮の提供が円滑に行われる体制を構築している（根拠資料7-11、P.7-19）。

支援内容の具体例として、湘南キャンパスでは聴覚障がい学生に対して、PCノートテイクに加え、UDトークやPowerPoint字幕機能の活用を推進している。視覚障がい学生には、拡大資料や点字資料の提供、教科書のテキストデータを出版社に依頼するなど、障がい種に応じた学修環境の多様化に対応した支援を行っている（根拠資料7-11、P.13-22）。なお、PCノートテイクは、障がい学生サポーターや外部のノートテイカーによって提供されている（根拠資料7-12、13）。

物理的環境の整備については、キャンパス内のバリアフリー化が未だ完全ではないものの、施設関係部署と連携しながら、順次改修工事を計画的に実施しており、継続的な改善に取り組んでいる（根拠資料7-14）。

加えて、各カレッジオフィスや健康推進担当、キャリア担当、学長室（入試・渉外・教学担当）など、関係部署にD&I（Diversity & Inclusion）担当を配置し、年5回の担当者連絡会議を通じて情報共有を行っている（根拠資料7-15）。支援対象学生の人数等の実績は学期ごとに集約され、学部長会議へ報告することで、全学的な支援状況の把握と改善に活用されている（根拠資料7-12、13）。

3. 学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

授業要覧に記載（根拠資料7-16）しているとおり、GPAの値が低い学生については、毎学期指導（根拠資料7-17）を行うことが出来ている。これに加え、前述のオフィスアワー（根拠資料7-9）により学生からの相談を受ける体制が出来ている。

4. 遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。

東海大学理系教育センターを設置し、情報系科目の履修案内や指導を行うことが

出来ている。

湘南、品川、静岡キャンパスでは、学内にコンピュータ室が設置されており、今年度機器をリプレースし、学生の活用が図られている。一方で、熊本、阿蘇くまもと臨空、札幌キャンパスでは、P C室を設けない、または規模を縮小するなど、B Y O Dへのシフトを意識し取り組みを進めている。

なお、大学生活において、パソコンの利用は、課題作成や遠隔での授業に参加するために必須となっており、推奨するパソコンなどについては、入学前に提示するとともに、対応できない場合は、ガイダンスやオフィスアワーなどを通じて学科の教員に個別に相談しながら対応を行っている（根拠資料 7-9、18）。

5. I C Tを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

東海大学理系教育センターを配置し（根拠資料 7-19）、情報系科目の履修案内や指導を行うことが出来ている。加えて、学内にP C室を設置し、活用することが出来ている。なお、本学においては情報教育に力をいれており、基本的に全員がP Cを持つことを推奨しており（根拠資料 7-18）、入学前から購入を呼び掛けている。対応できない場合は、ガイダンスやオフィスアワー（根拠資料 7-9）などを通じて学科の教員に個別に相談しながら対応を行っている。

なお、現在は遠隔形式で行うことが教育効果を高める科目について、遠隔授業を推奨しており、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）については、科目の特性によりシラバスに記載することにより対応している。

#### [修学支援（経済面）]

1. 学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

本学では、「東海大学奨学金規程」（根拠資料 7-20）に基づき、各種奨学金（貸与・給付）や日本学生支援機構等の外部機関の奨学金を案内することで、学生に対するサポートを行っている。学費減免措置に関しては、「学校法人東海大学大規模自然災害等被災学生支援規程」（根拠資料 7-21）を定め、災害等の被災による経済的理由から修学が困難となった学生に対して、学納金の全額又は一部を免除することにより、学業の継続の機会を支援している。私費外国人留学生に対する奨学金としては、「学校法人東海大学松前重義記念基金松前重義留学生奨学金交付細則」（根拠資料 7-22）を定め、学業成績、人物ともに優秀な学生を対象に奨学金を給付している。

なお、本学奨学金の種類をシンプルにし、より進学しやすくするため、新たなる奨学金制度を 2026 年度から開始する予定である（根拠資料 7-23）。

#### [生活支援]

1. 学生の心身の健康、保健衛生等に関する指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。

現状としては、学生の心身の健康、保健衛生等に関する指導相談を、キャンパスライフセンター（健康推進担当）、各カレッジオフィスの健康推進担当、健康推進室が担当している。健康推進担当、健康推進室ではキャンパスガイド・大学ホームページにて周知しているとおり（根拠資料 7-24、25、26、27、28、29【ウェブ】）、定期健康診断、急病や怪我などの応急処置や近隣の専門病院への紹介を行っている。定期健康診断の受診率は 88.5%、各診療科別の対応件数は 5837 件、カウンセリングの対応件数は 2239 件となっている（根拠資料 7-30、31、32）。

インクルージョン推進室では、障がいのある学生や性の多様性を持つ学生が、心身の不調や不安を感じた際に相談できる窓口として機能している。相談内容に応じて、関係部署と連携し、また、医療・心理面の支援が必要な場合は、健康推進室の保健師及びカウンセラーにつなげる等、必要な支援体制を整備している（根拠資料 7-11 P. 22～27）。

特に、障がいの特性に応じた合理的配慮の提供においては、出席や授業形態等に関する柔軟な対応を支援しており、通院や体調変動に伴う学修上の困難に対しても、学生の実態に応じた配慮が行われている（根拠資料 7-11 P. 13-21）。

また、教職員向けに障がい特性や合理的配慮に関する研修を実施し、学生の心身の健康に配慮した対応ができるよう啓発活動を行っている（根拠資料 7-33、34）。

2. 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけ ICT を利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

コロナ禍においては遠隔授業中心であったが、現在は面接授業を中心に行っており、遠隔授業を行う場合の配慮は特に行っていない。しかしながら、入学時より、学生同士が交流する機会（根拠資料 7-35【ウェブ】）を設け、授業においては、「入門ゼミナールA」「入門ゼミナールB」（根拠資料 7-36）を必修としたカリキュラムにより、スムーズに人間関係を構築できる仕組みを作ることが出来ている。

#### 〔進路支援〕

1. 各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

#### ○学生のキャリア支援を行うための体制の整備

キャリア支援は、学生への「ワンストップサービス」実現を目指し、各カレッジオフィスにキャリア就職担当者を配置して学生への支援活動を展開している。更に各カレッジでは学部特性と専門教育にあわせた「キャリア就職支援行事実行計画書」

（根拠資料 7-37）を自ら策定し、カレッジ単位で独自のプログラムを考え、キャリア就職支援を展開している。大幅な組織変更に伴う運用方法の変更に関しては、「東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規」に基づき、キャリア就職委員会が、全学的な運用の均衡と情報共有の促進を目指して取り組むこととなった（根拠資料 7-2）。

#### ○キャリア教育の実施と就職支援

キャリア教育の実施について、東海大学のキャリア就職ポリシーとして掲げている「学生の就職指導も教育の一貫」という理念のもと（根拠資料 7-38【ウェブ】）、教職員が一体となってキャリア教育を推進していくために、各学科専攻における初年次教育や各カレッジでのガイダンスにおいて「自分の今を設計する」参考書として活用してもらえるように、「キャリアガイドブック～キャリアデザイン編～」を発行し、全ての新入生に配付した（根拠資料 7-39）。

また、将来の就職活動やキャリア形成に有益な各種講座を「補助教育講座」として提供し、受益者負担で様々な知識を得られるように環境を整備している（根拠資料 7-40）。加えて、株式会社電通の社員による企画力向上を目的とした講座「IDEATION FACTORY」等を全学部対象に開講している（根拠資料 7-41）。特に学部2年次生を対象として行っている職業体験プログラムの「東海JOB-L EAGUE」（根拠資料 7-42）では、学生の職業観醸成や自身の価値観の再認識を促し、学部3年次生から徐々に始まる就職活動の前に仕事の実体験をさせることで卒業後のイメージをより具体化させ、バックキャスト思考で現実の自身との差を認識し、自主的な行動を促して就職活動の対策を考える体制づくりを構築した。

進路選択に関する全学的なプログラムに関しては、キャンパスライフセンター（キャリア担当）が「キャリア就職支援行事実行計画書」を策定し、実施している。（根拠資料 7-43）。

博士課程においては、次世代研究者育成プログラム「Tokai-SPRING SACRA」にて、キャリア形成を多面的に支援している。具体的には、マッチングシステムを用いた「ジョブ型研究インターンシップ」（根拠資料 7-44）や、本学卒業生の経営者組織である「櫻の会」の企業が行うインターンシップに参加（根拠資料 7-45）する事により、研究職のみならず、多様なキャリアパスを考える機会を提供している。

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施について、学生生活に関する要望等は各キャンパスのカレッジオフィス（湘南キャンパスはキャンパスライフセンター含む）を中心に随時受け付けている。その他の問い合わせについても、本学オフィシャルホームページに掲載している（根拠資料 7-46【ウェブ】）。

寄せられた要望等の内容により適切な学内会議等で報告し、必要に応じて審議を行なながら対応を進めている。具体的な成果事例として、「卒業にあたってのアンケート」（例年12月から3月にかけて学内Webサービス上で実施）で寄せられた「学生へ還元」の要望に対し（根拠資料 7-47）、外部財団から獲得した助成金を活用したDX人材育成プロジェクトを展開、学生支援に還元している（根拠資料 7-48）。

2022年度に実施された教育組織の改組改変により、国際学部・観光学部・政治経済学部・経営学部・情報通信学部の5学部（入学定員合計1,270名）の学生が1・2

年次は湘南キャンパスに所属し、3・4年次は品川キャンパスに所属することとなった。2キャンパスにまたがる適切な学生支援体制を整えるため、先述のキャリア就職委員会とは別に、湘南キャンパスと品川キャンパスのキャリア支援を担う事務担当者による「事務担当者連絡会」を設置している（根拠資料7-49）。その場で、各キャンパスでの行事予定や諸課題を共有し、円滑かつ効果的な学生支援体制の構築を図っている。

以上の通り、本学では方針に沿って修学支援、生活支援、進路支援の取り組みを行い、安定した学生生活の実現に繋がっていると評価できる。

#### [その他支援]

1. 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

「学生支援に関する方針」では、「学生の自発的活動により、個人の資質や能力の向上発展を促す場の一つである、部活動やサークル活動、各種行事活動、ボランティア活動等に対して支援を行う。」こととしている。本学では、学生の課外活動が盛んで、原則、専任の教職員がクラブ、サークル等の部長となり指導している（根拠資料7-50）。また、各団体の活動費についても、活動内容や状況に応じて補助を行っている。プロジェクト活動にも力を入れており、地域貢献、ボランティア等様々な活動（根拠資料7-51【ウェブ】、52【ウェブ】）が展開され、コーディネーターやアドバイザーからのサポート、活動に必要な支援金の提供、活動場所の提供、研修プログラムの提供等の支援を行っている（根拠資料7-53【ウェブ】）。活動によって得られた成果、課題、今後の目標などをプロジェクト最終報告会で発表し、単なる締めくくりの場ではなく、方針に基づき、学生の成長を促し、社会に貢献できる人材を貢献できることを示す場として機能している（根拠資料2-54【ウェブ】、7-54【ウェブ】）。

スポーツプロモーションセンターでは、管理するクラブ（28団体）の内、強化指定クラブ（11団体）に対して、活動援助金を支給している（根拠資料7-55）。

所管クラブ全体の指導者のための研修会（根拠資料7-56）、若手指導者勉教会（根拠資料7-57）、学生のための研修（根拠資料7-58、59、60【ウェブ】）を開催している。

#### [学生の基本的人権の保障]

1. ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

人権保障について、本学では、2022年に新たに「ダイバーシティ推進宣言」を策定・公表し、国際社会ならびに日本国内において、年齢、性別、性自認・性的指向、障がい、国籍、エスニシティなどの属性や、生き方や価値観の多様性（ダイバーシティ）を尊重する社会に向けた取組を推進し、全ての構成員が、学修、教育、研究、就業において公正な機会を得られるように、適切な環境の整備を整えている（根拠資料6-25【ウェブ】）。この健全な教育環境の維持を目的として、「東海大学ハラスメント

防止人権委員会規程」を制定し（根拠資料 7-61）、ハラスメント防止および問題の早期発見ならびに適切な解決の為の必要な措置を定めている。

ハラスメント（アカデミック、アカデミック、パワー、マタニティ、セクシュアル等）防止については、専用の相談窓口（ハラスメント防止人権委員会）を各キャンパスに設置している（根拠資料 7-62）。また、ハラスメントが生じてしまった際の対処方法や連絡先等については、“CAMPUS GUIDE”、本学オフィシャルホームページならびに T I P S を活用し周知している（根拠資料 7-5、63、64、65）。各キャンパスに配置しているハラスメント相談員に対しては年に1回以上の研修を実施し、相談体制の強化・知識の向上に努めている。また、ハラスメント相談は対面を原則としているが、電子メールでの相談にも応じている（根拠資料 7-66）。

なお、2020 年 6 月 1 日に施行された「労働施策総合推進法（以下「パワハラ防止法」）」が 4 月 1 日より中小企業においても義務化されたことを受けて、2022 年度より全教職員を対象に、「東海大学ハラスメント防止 S D・F D 研修会」を年 1 回開催し、各キャンパスにおけるハラスメント防止の意識涵養に努めている。2025 年度は、ハラスメントに関する基礎知識、ハラスメント防止のための対策をテーマに設定し研修会を実施する予定である（25 年 10 月 1 日現在で未完）。今後も継続して実施し、引き続き学内におけるハラスメント防止に努めていく予定である。併せて、ガイダンス開催やポスター掲示、啓発パンフレットの新入生配付も引き続き実施していく予定である（根拠資料 7-66）。

## 7.2. 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

### 【補足説明】

- ① 修学支援、生活支援、進路支援などについて、大学の方針に沿って取り組みがなされ、安定した学生生活の実現にどのようにつながっているのか、第三者が分かるように事例をふまえてご説明下さい。
- ② 適切性や有効性の判断は、理念・目的や各種の方針、計画、目標に照らして考えることが重要です。例えば、大学の理念において、地域に根差した大学を標ぼうしている場合、それに照らした現状を説明するためにはどのようなことを明らかにしなければいけないのか、そのためにはどのような資料を収集するのかを整理することから始める必要があります。そして、収集した資料から現状を解釈する際にも、理念・目的などに照らして考えることが重要です。

### ＜評価の視点＞

1. 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

本学は、毎年度、学部、研究科、センター、事務系部署等の単位で、大学基準協会

の大学基準に準拠し、内部質保証の推進に必要な自己点検・評価を行っている。

学生支援の適切性に関しては、支援を展開する各部署の自己点検・評価において、それぞれ根拠資料に基づく検証を行っている。点検・評価の結果、認識された問題点については、当該部署を中心に改善に取り組み、事務系部署評価委員会委員長に報告することとしている。同委員会で確認された問題点等は、大学評価審議会において、全学的な問題点・課題であるかの検証された後、学長室会議（委員長：学長）に報告される。学長は、意思決定、総括を行い、改善が必要な場合には、必要な指示を出すという仕組みになっている（根拠資料 2-11）。

## 2. 点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

キャンパスライフセンターでは、学部4年次生を対象とした「卒業にあたってのアンケート」の結果に基づき、学生支援の在り方等を検証し、改善・向上を図っている。本アンケートで寄せられた学生生活に関する要望等は、学部、研究科、センターや所管する事務系部署（主に、学長室教学担当、経理担当、国際担当、施設設備担当、情報担当、キャンパスライフセンター及び各カレッジ）が分担して対応し、課題を把握して改善・向上を行っている（根拠資料 7-67）。

具体的な改善例としては、湘南キャンパスにおける11号館地下1階にラーニングコモンズ「COVE」の設置があげられる。2025年春にオープンし、学修スペースに加え、学生の相互のコミュニケーションを生む場として活用されている（根拠資料 7-68【ウェブ】）。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点

### 【長所の補足説明】

- ① 長所は、『現状説明』にも説明が含まれている必要があります。
- ② 長所は、取り組みの目的・目標とそれに照らした成果、あるいは期待できる成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。  
例えば、以下の（a）（b）に沿う内容が長所・特色とされています。
  - (a) 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
  - (b) わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

### 【問題点の補足説明】

- ① 問題点は、『現状説明』にも説明が含まれている必要があります。

- ② さらに問題点については、前年度の自己点検・評価で確認された課題等があれば、必ず改善にむけた計画・進捗状況・成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。

※前年度の自己点検・評価報告書において、記載していなかった等がある場合は、問題の発生時期を明記して、これまでの改善に向けた進捗状況、今後の改善計画についてもご説明下さい。

## 2-1. 長所

### 1) 組織的な学生支援体制

学生支援体制については、各カレッジが主体となり、学修支援・学生生活支援・進路（キャリア就職）支援等を一つのオフィス（カレッジオフィス）で完結する体制を構築している。湘南キャンパスの以前の組織体制では、用件により学生対応窓口が違っていたが、カレッジ制に移行したことにより、学生対応窓口がカレッジオフィスに1本化された。これにより、カレッジオフィスで様々な支援にアクセス出来るようになることに加え、教職協働の体制で、学部・学科の運営や学生サポートを行っていく体制を構築できたことにより、学生の利便性が向上している。

### 2) 専門的な学生支援体制

学生の心身の健康、保健衛生等に関わる特徴的な活動としては、本学は各キャンパスに設置する学部・収容人員に基づき対応しており担当日数は異なるが精神科および内科の保健管理医にも相談できる体制を維持している（根拠資料 7-69）。

クラブ活動が盛んなキャンパスにおいては定期健康診断の他に、心電図や採血などを追加した運動部学生を対象としたクラブ健康診断を実施し安全なクラブ運営に寄与すると共にアスリートへの多方面からの支援体制の構築を目指している。また、カリキュラムに応じた特殊健康診断も実施している。その他にも、救急法講習会の開催や、心肺蘇生法訓練用人形及び AED トレーナーの貸し出しなど学生の安全を守るために啓発活動とともに学生自らの活動への支援も行っている。

## 2-2. 問題点・課題

- 1) 学生の定期健康診断受診率が 100%とならず、88.5%に留まっていることである。  
従来より、同等の受診率となっているが、今般あらためて、定期健康診断により、健診・診察による不調を発見し、あるいは自己チェック（問診項目）によりフィジカル、メンタル面で課題のある学生のスクリーニングを行い、学生が健全な状態を獲得し、修学・研究を成し遂げさえることが、必須の課題と認識している。
- 2) 2021 年度に 1,301 名だった外国人留学生数は 2025 年度には 2,396 名に到った。外国人留学生数の急激な増加に伴い、外国人留学生に係わる事件・事故も増加傾向にあり、在籍管理の前線であるカレッジの負担感も増している。外国人留学生の管理と支援について、体系的な検討が必要な状況である。

### 3. 改善・発展方策と全体のまとめ

#### 【補足説明】

前項「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載された内容に基づき、改善・発展方策と全体のまとめを記載してください。

#### 【改善・発展方策】

①優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めることを意味しています。

・改善・発展方策は、具体的に（何を、いつまで、どれくらい）記載してください。

＜参考＞

望ましくない記載例

i. 今後取り組んでいく（改善・発展方策ではなく予定の記載）

ii. 必ず達成するよう努力する（改善・発展方策ではなく意向もしくは決意表明）

iii. ○○が期待される（自力、自責ではなく、他力、他責の印象）

iv. ○○が今後の課題・問題である（前項の「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載）

#### 【全体のまとめ】

①当基準におけるとりまとめ（分析した結果）について、第三者がわかるようにご説明下さい。

※内容が重複しても問題ありません。

※1. 現状説明、2. 分析を踏まえた長所と問題点に記載した内容を必ず含めてご説明下さい。

#### 【質保証全学目標】

・2025年度からの質保証全学目標が、大学としての改善・発展方策のひとつとなります。基準に該当する質保証全学目標がある場合は、取り組み状況・結果を記載してください。

### 1. 改善・発展方策

#### 2-1. 長所

##### 1) 組織的な学生支援体制

長所となる体制は継続しつつも、日常生活の支援（窓口業務等）、制度化された支援（指導教員制度等）、専門的な支援（カウンセラー在籍する学生相談部署等）を連携させ、教職員が各層での関わり方を理解し、一致した支援方針のもとで運営できる体制を構築する必要がある。

##### 2) 専門的な学生支援体制

精神科および内科の保健管理医に相談できる体制についても学生が更に利用しやすくなるように、オフィシャルホームページや湘南健康推進室のホームページにも

具体的な相談方法を新規掲載し、相談体制を整える。

## 2-2. 問題点・課題

- 1) 対策としては、予約による受診日の設定、未受診者への通知、学部長会議での報告、キャンパスライフセンターやスポーツプロモーションセンターのクラブ部長教員と連携した受診勧奨に取り組んでいる（根拠資料7-70）。
- 2) 2025年度第1回学長室会議において「外国人留学生在籍環境整備のためのプロジェクト」を提案（根拠資料7-71）し、各部署からメンバーを選出、外国人留学生の管理と支援方法について取りまとめる予定であった。本来であれば4月から作業を開始する予定であったが、サイバーアタックの影響により、延期されている。秋学期に向けてプロジェクトを組織し、年度内に結果を出すべく取り組んでいる。

## 2. 質保証全学目標の取り組み状況・結果

- 1) 「博士課程学生の就職支援体制を構築し、運用する。」

次世代研究者育成プログラム「Tokai-SPRING SACRA」の支援に基づき、マッチングシステムを用いた「ジョブ型研究インターンシップ」の説明会を実施し、多様なキャリアパスを考える機会を提供した。また、卒業後の定期的な進路把握を目的とし、進路調査票の項目の見直しを行っている。

- 2) 「(CL) 湘南・品川キャンパスにおける学生と大学教職員の意見交換の方法を検討し、実施する。」

学長室（教学担当）と連携し、執行部に対応について提言している。

- 3) 「(CL) 課外活動時の安全指導、安全管理を徹底する。」

学生団体に配布する課外活動ハンドブックの改訂を進めている。その中には、保険等の内容も精査している状況である。

- 4) 「(CL) 部長教員や指導者の役割について整理し、明示する。」

部長教員ハンドブックに役割の他、指導ガイドラインを定め、ハンドブックを改訂し、管理団体の部長教員への配布が完了している。

- 5) 「(キャリア) 湘南・品川キャンパスにおけるカレッジ単位でのキャリア就職支援の課題を分析し、改善に向けた施策を立案し、実施する。」

湘南キャンパスと品川キャンパスのキャリア支援を担う事務担当者による「事務担当者連絡会」を設置した。連絡会内では、各カレッジオフィスの行事予定や諸課題を共有し、円滑かつ効果的な学生支援体制の構築を図っている。

- 6) 「(健康推進) 学生の定期健康診断受診率を100%に向上させる。」

前述の改善・発展方策をとっているものの、受診率は88.5%にとどまっている。学生が健全な状態を獲得し、修学・研究を成し遂げさせることが必須の課題であると認識し、不調を発見し、あるいはフィジカル、メンタル面での課題のある学生のスクリーニングを行うため、2026年4月の定期健康診断においては、定期健康診断期間以外にも受診が可能な体制がとれないかなど、一層の受診率の向上策を検討している。

- 7) 「（渉外）従前の方法にとらわれないハラスメント防止に関する啓発活動を企画、実行する。」

従前、学生に対するハラスメント防止に関する情報提供は入学時にしか行っていなかったため、在学中に継続した情報提供及び啓発活動が行えていなかった。2025年9月現在、2026年度春学期開講期在学生ガイダンスに向けて、在学生に対して新たな啓発活動を行うことができるよう、実行に向けて企画を進めている。

- 8) 「外国人留学生が学生定員の一割程度になることを想定し、外国人留学生の在籍管理体制を高度化する。」

「外国人留学生在籍環境整備のためのプロジェクト」の立ち上げを秋学期に予定している。

- 9) 「GPA制度を活用した学修指導に加え、学期途中に問題が生じている学生（たとえば必修授業に出席していない学生など）に対して状況確認と相談指導を行う体制を構築する。」

「GPA制度を利用した学修指導」については、2026年度カリキュラムの運用や、ガイダンスや履修登録方法の改善など、様々な要因が関わるため、2025年度の「東海大学教育審議会」の検討課題として取り上げ、審議を進める計画である。

- 10) 「学生の経済支援について、方針を見直すとともに、大学内で学生を雇用する制度を整備・拡充し、運用する。」

学生アルバイト制度を新設に向け「ワークスタディ奨学金制度見直しWG」にて制度内容を検討した結果、スチューデント・アシスタント制度（通称：SA）として従来の学生アルバイト（学生臨時職員）業務を拡大し、2025年10月から運用している。

- 11) 「課外活動団体が使用できる学内施設の整備状況や、学生による図書館、ラーニングコモンズ等の利用状況を点検して改善策を講じ、課外活動・学生間交流の活性化を図る。」

課外活動団体が使用する学内施設については、各団体の活動の活性化に繋がる整備を各キャンパスで順次計画して進めている。例として、湘南キャンパスでは2025年度に総合体育館の床張り替え工事を実施し、課外活動の活性化を図っている。また、図書館やラーニングコモンズ等については、滞留、自習及び集えるスペースを拡充し、学生生活の快適性向上に繋がる施設を整備している。現在、利用状況に対する点検・評価体制の構築及びPDCAサイクルによる改善の実施に向けて整備を進めている。

- 12) 「学生アンケートのうち、学習成果のアセスメントを目的とするもの以外の項目について精査し、情報を収集する目的を明確化し、アンケート結果の活用方法を見直す。」

2025年6月19日の大学評価審議会および2025年7月14日の大学IR運営委員会にて、両委員会合同のワーキンググループの立ち上げが承認された。

当該ワーキンググループではアセスメントポリシー・プランの整備、アセスメントに含まれないものも含めたアンケートの整理を行うこととした。

2025年9月2日に第一回のワーキングを開催し、アセスメントポリシー・プランや全国学生調査を中心としたアンケートについての意見交換を行った。

今後も定期的にワーキングを開催し、議論を進める予定である。

### 3. 全体のまとめ

本学では、「建学の精神」、教育理念に従い、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、また学生が社会で自ら望むキャリアを築けるよう、教職協働体制による「修学支援の方針」「生活支援の方針」「進路支援の方針」を定め公表している。

学生支援体制は、指導教員制度を主体に、全キャンパス、カレッジの主導による学生支援のワンストップサービスを目指し、教職協働体制が整備されており、広範囲にわたる学修支援、経済支援、留学生支援、キャリア就職支援、心身健康、危機管理等が事務部門の連携と教職協働体制により適切な支援が行われている。